

第 1 回委員会（平成 23 年 5 月 18 日開催）

1．正・副委員長の互選について

委員長に大野哲也委員、副委員長に徳永春男委員を選出。

第 2 回委員会（平成 23 年 6 月 7 日開催）

1．議会改革の取り組みの経過について

本特別委員会が改選後に新たに設置され、委員構成も変わっていることから、以前までの議会改革の取り組みの経過について事務局より説明を受け、今後の取り組むべき事項について確認した。

2．作業部会の設置について

本特別委員会を効率的かつ効果的に運営するために、少人数の委員からなる作業部会を設置し、次回の委員会でメンバーを決定することとなった。

第 3 回委員会（平成 23 年 6 月 13 日開催）

1．作業部会について

作業部会のメンバーは、徳永副委員長、塩塚委員、森田委員に決定した。

2．議会報告会について

10 月開催に向けて地域や会場等の調整を進めることとした。

3．議会研修会について

今年度は「議会報告会の役割や先進自治体の事例紹介」に関する研修とし、7 月または 8 月に開催するため、今後、講師の選定等で調整していくこととした。

4．空き控室の利活用について

空き控室を議員多目的室とし、図書コーナー、議会報の協議・編集の場、議員同士の懇談の場、及び議員への来客対応の場として活用すべきであるとの考えを議長に報告することとした。

## 第4回委員会（平成23年7月12日開催）

### 1．議会報告会の班編成等について

上記については、会派に持ち帰って意見をまとめて、次回議論することとした。  
また、日程及び会場については、作業部会で取りまとめた案を軸に調整を図ることとした。

### 2．議会研修会について

上記について議論し、市民枠の人数については原則10名として、反響が大きければ市職員枠を減らすなどして対応することとした。

### 3．行政視察報告書案について

作業部会で検討された案が示され、会派に持ち帰って意見をまとめて、次回議論することとした。

### 4．議会図書の実充について

議会図書の充実のために、会派で図書の購入希望があれば、事務局に申し出ることとした。

## 第5回委員会（平成23年7月27日開催）

### 1．行政視察報告書案について

上記については、前回の委員会で示された案のとおりとすることを決定し、今後行われる会派や委員会による行政視察より実施することとした。

### 2．議会報告会について

班編成については、前回の委員会で示された案のうち、市内を概ね3つのエリアに分け、それぞれのエリアを分散したB案を採用することと決定した。

班には、それぞれ班長を置くことを決定し、1班に大野委員長、2班に徳永副委員長、3班に平山（光）委員を充てることとした。

役割の中の答弁者については、基本一人としながらも、常任委員会の所管に関する質問内容であれば、班員の当該所属議員が答弁するなど、柔軟な対応をすることとした。

報告内容については、申し合わせ事項を踏まえ、作業部会より2項目の案が示され、会派に持ち帰って意見をまとめて、次回議論することとした。

市民意見の分類やその公表方法については、申し合わせ事項に基づく考え方で行えるかどうかを、今後精査していくこととした。

## 第6回委員会（平成23年8月11日開催）

### 1．議会報告会について

報告内容については、前回の委員会で提案された2項目にすることで決定した。申し合わせ事項に基づく実施要領案が示され、前回の委員会から継続協議となっていた市民意見の分類やその公表方法についての案も盛り込まれた。実施要領案については、会派に持ち帰って意見をまとめて、次回議論することとした。報告の仕方や答弁の要領については、報告会が議員個人としてではなく議会として行うものであり、細心の注意を払う必要があることから、今後、議論していくこととした。

各会派で調整された班編成に基づき取りまとめた班員が示された。報告会実施中に出席の都合がつかなくなった議員は、原則、会派内において調整することで対応することとした。

### 2．議会研修会について

事務局より講師との日程調整の結果、8月29日（月）14時から行うことで調整が取れたとの報告を受けた。

### 3．その他

常任委員会の会議における資料については、以前からも議会側から当局に要請をしているとおり、事前配付をしてもらうよう、再度の要請を議長に伝えることとした。

## 第7回委員会（平成23年8月30日開催）

### 1．議会報告会について

前回の委員会で提案された議会報告会に関する申し合わせ事項（案）については、「市民からの発言の集約・分類と公表」を一部修正し、議会報告会実施要領（案）とともに、正副議長へ報告することとした。

議会報告会で使用する資料が作業部会より示されたので、会派に持ち帰って意見をまとめて、次回議論することとした。

### 2．その他

平山光子委員より、本会議の質疑質問における発言者と発言要旨を、公共の施設への掲示をするなどして、現在よりもさらに市民周知できないかとの問題提起があったため、今後の委員会において協議していくこととした。

## 第 8 回委員会（平成 23 年 9 月 6 日開催）

### 1．議会報告会について

前回の委員会で提案された議会報告会で使用する資料については、若干の指摘があり、修正することで了承を得た。なお、報告会までに修正が必要と思われる箇所が見つかった場合は、修正を作業部会に一任することとした。

9月定例会後に資料を使ったりハーサルを行うこととした。

### 2．その他

現在、市議会ホームページに本委員会の開催については掲載しているが、常任委員会の開催については掲載しておらず、市民からの指摘があっているため掲載する方向で調整することとした。

## 第 9 回委員会（平成 23 年 11 月 30 日開催）

### 1．議会改革に関する予算について

平成 24 年度の議会費予算のうち議会改革に関する予算について、事務局より説明を受けた。

### 2．議会報告会で出された意見・要望等について

上記について、作業部会により分類・集約されたものが示され、原案のとおり決定することとした。

この分類・集約したものについては、正・副委員長より正・副議長に報告することとした。

## 第 10 回委員会（平成 24 年 1 月 26 日開催）

### 1．議会報告会で出された意見・要望等について

ア) 上記のうち、市行政に対するもので、世界遺産登録推進事業については、委員間論議等を経て 12 月議会で決議として可決したものであり、それに対する考え方を市行政に求めることとした。

イ) 上記のうち、市行政に対するもので、光ファイバーの敷設に関することについては、現在、総務委員会で論議中であり、その結果で改めて市当局に接触を持つこととした。

ウ) 上記のうち、ア、イ以外の市行政に対するものについては、今後の行政運営の参考にされたり、善処を求めたりすることとした。

エ)上記のうち、議会に対するものについては、作業部会で分析・精査された案を会派に持ち帰り意見をまとめて、次回の委員会で論議することとした。

2．その他（議員の審議会等への参画の見直しについて）

今後、原課にヒアリングを行い各審議会等の内容を吟味しながら、役員任期に応じて見直しを進めることとした。

第11回委員会（平成24年2月13日開催）

1．議会報告会で出された意見・要望等について

前回の委員会で作業部会から出された意見・要望等の分析・精査に基づき、本日も新たに作業部会より回答案が示された。一部修正の意見等が出たため、修正を正・副委員長に一任し、分類1から4についての公表について、正・副議長に報告することとした。

2．その他（議員の審議会等への参画の見直しについて）

今後の原課へのヒアリング調査について、事務局より説明を受けた。